

「共生社会実現の課題」

竹沢泰子

京都大学人文科学研究所 教授

私がこの役を拝命したのは、おそらく学術会議のなかの多文化共生分科会のまとめ役を務めているからだろうと思いますので、共生には本来さまざまな意味合いがありますが、今回は多文化共生を中心にお話させていただきます。

2019年12月末の統計によりますと、日本にいる在留外国人の数は、約293万人に上り、過去最高を再度更新しました。昨年4月から開始された改正入管法の施行により、「特定技能1号」の外国人労働者の受け入れが始まったことは、ご記憶に新しいと思います。家族帯同が可能とされている「特定技能2号」の受入れが4年後を目処に始まることから、今後外国人労働者やその家族の定住が一段と進むことが予想されます。

これは総務省の2019年末の在留外国人の国籍別データですが、10年前は、韓国・朝鮮籍や中国、ブラジル籍が上位だったのですが、その後韓国・朝鮮籍が高齢化と帰化によって、ブラジルも本国への帰国者が増えたことにより、減少しました。一方で、ベトナム、フィリピン、ネパール出身者が急増しています。また以前のように数カ国が大半を占める状況とは異なり、多国籍化が進んでいます。

この問題と不可分なのが、日本の少子高齢化の問題です。今回の企画は 2050 年を見据えたものですが、2050 年には日本の人口は約 1 億人にまで、生産年齢人口は 2 人に 1 人近くにまで落ちこむと予測されています。昨年の日本の労働生産性は G7 の中では最下位で、アメリカの約 3 分の 2 でした。日本の出生率は 1.4 で、アメリカは 1.7 ですから、特別大きな差があるわけではありませんが、外国人の比率が大きく異なります。要するに移民がアメリカ経済の根底部分を支えているのです。

少子高齢化は日本だけの現象でなく、韓国では、0.9 で日本以上に深刻です。中国でも一人っ子政策の影響で社会全体の高齢化が進んでいます。先進国の多くは、程度の差はあっても労働力が不足しており、外国人労働者の奪い合いは今後ますます激化することでしょう。

一部で、別に外国人が来なくてもいい、昔のように人口規模の小さな社会でいい、という議論もあります。しかし話はそれほど単純ではありません。この経済産業省のグラフを見ますと、かつて 1 億人を突破した 1970 年と 2050 年の大きな違いは、生産年齢人口の比率です。1970 年は 70% 近くだったのが、2050 年はこのままでは 50% 強と予測されています。また空間的にも、人々の居住範囲が郊外のニュータウンなど広範囲にわたっていて、今後空き家が増えるものの、自治体や民間会社がサービスを提供しなけ

ればならない地理的範囲は 1970 年とは比較になりません。

この写真のように、さまざまな分野において外国人労働者への依存が急速に進んでいるのが実態です。

JETRO（日本貿易振興機構）が日本企業の約 3400 社を対象に外国人社員を雇用する際の課題についてアンケート調査したところ、日本語能力、同僚とのコミュニケーション、企業のビジョンを共有することの難しさ、企業が外国人社員を対象とした人事や管理に不慣れであること、就労ビザの対応が分からないこと、が上位にあげられています。大企業より中小企業の方が比率は高くなっています。

一方、労働生産性だけではないメリットも、企業によっては指摘されています。例えば、海外進出や海外との交渉力がアップした、また日本の中での外国人マーケットが開拓できたなどです。

外国出身の人びとは、単なる労働力ではなく、同じ社会を共に生きる生活者ですから、共生社会の基盤作りを日本社会はスピード感をもって進めなければなりません。現在、現場では、外国出身者自身と、さまざまな関連団体の支援者、学校や教室の関係者、ボランティアらの献身的な努力によって支えられています。しかし政府や自治体、企業自

身が制度的に政策・施策、対応をとらないと大きな仕組みを変えることはできません。

基盤づくりとして必要性がとくに指摘されているのが、日本語教育、災害時の対応、情報の多言語化、医療、教育、地域住民や社会全体の啓発などです。このうち日本語教育に関しましては、文化庁が入管法改正直後からいっそう積極的に動き出し、「生活者としての外国人」のための日本語教育事業に力を入れています。具体的には、先進的な日本語教育の取り組みを行う自治体を支援しています。ただ実際には、働くのに忙しくて日本語教室に通えない方が多いので、いかに企業、とくに中小企業が協力できる体制を整えるかが課題です。

災害時の対応ですが、阪神淡路大震災以降、地震などの災害発生時の基本的なマニュアルは多言語でインターネットでも見られるようになりました。現在のコロナウイルスに関しては、多くの都道府県において、電話相談を受け付けているようですが、現場に大きな負担が集中しています。また日本語が不自由な外国出身者には情報が行き届いておらず、情報格差が生じているのが実態です。医療通訳については、IT の発達により以前に比べると改善されたものの、病気に関する語彙や症状の説明は複雑で、一步間違えると命取りになりかねません。まず、より多くの医療機関が医療通訳の重要性を認識し、取り組むことから始められなければならないでしょう。

教育に関してですが、日本学術会議の多文化共生分科会では、2019年11月に、「外

国人の子供の教育を受けるための権利と就学の保障」と題した、公立高校の入り口から出口までに特化した提言を提出しまして、現在審査していただいている最中です。日本の高校進学率は99%なのに対して外国ルーツの子どもたちは4割程度だと推定されています。義務教育期間の実態把握や日本語教育、その他の支援はかなり進んできましたが、義務教育の後については、実態自体が不透明で、まずは文科省主導で実態調査が行われることが喫緊の課題です。また現在、特別枠・特別措置を設ける自治体が増えてきてはいますが、外国ルーツの子どもたちの高校進学を促すためには、また国内の地域間の不平等を解消するためにも、より多くの自治体で特別枠を設置したり、特別措置を行ったりすることが求められます。画一的な試験の点数で合否を決めるのではなく、生徒の適性や能力を多角的に判断する判定のしくみが望まれます。高校入学後は、日本語指導や学習支援を行うことはもちろんのこと、子どもたちの居場所を確保することが学習意欲向上や不登校不就学の減少につながります。校長など管理職を対象とした研修、全校生徒対象の多文化共生の教育も望まれます。また教員免許を取得する前の段階で、多文化共生に関する科目を必修とすることも是非とも早期に実現していただきたいことです。子どもたちの居場所づくりには、外国ルーツの大人、これは教員に限らず、部活の学外コーチや顧問でもいいわけですが、できるだけ学校内で大人のなかの多様性を増やす努力が必要です。実はこの点は、神戸の定住外国人の支援をしている在日三世の友人から教えてもらったアイデアです。私は、頭ではそういうことの重要性も十分にわか

っていたつもりなのに、提言を準備している間、一度もその発想をすることはありませんでした。自分がマジョリティの日本人であるがための視点の限界を感じずにはいられていませんでした。外国ルーツの、有能な当事者が、提案やプラン作りのなかに入ることがいかに重要かを改めて認識させられました。

さて 2050 年、日本社会はどうなっているでしょう。外国出身の人々は今の 2%強から何倍も増えているかもしれません。しかし数が増えること、イコール、共生社会ではありません。今のままだと、低賃金できつい仕事に外国出身者が多くを占めるようになり、外国出身者と階級が一致しやすい状況をつくってしまいます。それを回避するためには、専門職も含めた社会のあらゆる業種で多様性が増すことが重要なのです。

この企画のタイトルは「未来からの問い」ですので、あえて挑戦的なことを申し上げたいと思います。これから 30 年後までに、単に数を増やすだけではなく、外国ルーツの人びとや女性、性的マイノリティ、障がい者といった多様な人材が、トップや中心、つまり意思決定のなかに入ることこそが、共生社会実現の最大の課題だと思います。しかしこれはこれまでの女性進出の遅さを見ても、時代の変化とともに自然に達成できることではありません。トップにいる日本人の健常で異性愛を好む中流階級以上の男性、すなわちさまざまな意味でマジョリティの属性を持つ男性が他の同様の男性を優遇してトップに引き上げるという再生産が、すべてではなくても大半の場合、起こっている

からです。一昨年明るみとなった一部の大学における医学部の女子受験者に対する減点は、氷山の一角にしか過ぎないでしょう。

いまから 30 年後に真の共生社会を実現するためには、やはり積極的な是正措置をとる必要があるでしょう。これには現在既得権益を享受している中心にいる人たちからは反発や抵抗も大きいでしょう。しかし自然増加を待っていれば、社会の変化やニーズとの乖離が広がるばかりです。

特別措置は逆差別ではないか、という議論もあります。しかし国連の女性差別撤廃条約においても、人種差別撤廃条約においても、特別措置は、差別を是正するために必要な一時的措置であり、「差別と解してはならない」と明記されています。ただし目的が達成されれば、その措置は「廃止されなければならない」とも書かれています。

多様性に富む共生社会が実現すれば、日本社会はいまよりもずっと「生きやすい」社会になるのではないかと思います。均質的な価値観や言動パターン、あるいは特定の固定観念から少しでもはみ出れば、いじめを受けたり、よそ者扱いをされたりしがちで、外国ルーツの人びとや、ハーフやミックスルーツと呼ばれる人びと、性的マイノリティ、障がい者、そして女性、とくに男性社会がつくりあげた女性像に合わない女性は、生きづらさを感じています。多様な背景をもつ人々が意思決定の中に入っていけば、特定の

人がもつ既得権益を揺るがすことが出来るでしょう。それが結局は、より健全な社会を
生み出すことに繋がるのです。

ご静聴ありがとうございました。